多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

平成27年4月27日
横浜市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第７条第５項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第６項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
１号事業	２号事業	３号事業	４号事業	地域	重点区域との重複の有無		
		○		横浜市鶴見川流域地域（青葉区寺家町、市ケ尾町、上谷本町、恩田町、緑区十日市場町）	無	H27年度～H31年度	青葉ふるさと米の会